



福島県浜通り地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～

平成31年 2月 策定

令和 6年 7月 更新

福島県浜通り地方流域水循環協議会

目次

計画更新の趣旨	1
第1章 福島県浜通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性	2
1.1 福島県浜通り地方流域の概要・特性	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組	4
2.1 「水との共生」プランの考え方	4
2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針	6
2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係	9
第3章 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組内容	11
3.1 福島県浜通り地方流域水循環計画のねらい・目標	11
3.2 福島県浜通り地方流域水循環計画の計画期間	12
3.3 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策	12
3.4 福島県浜通り地方流域水循環計画の実施範囲	13
3.5 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組方針	13
第4章 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策	14
4 福島県浜通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系	14
第5章 福島県浜通り地方流域における具体的な取組事例	25
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法	44

計画更新の趣旨

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのおかげがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

一方、本県では東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故の影響により、河川などの環境美化活動や植林などの水源保全活動、水辺の生き物の観察や水に親しむ活動など、豊かな水環境や健全な水循環に向けた取組の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、化学物質による生態系への影響、林業や農業従事者の高齢化や担い手不足による森林・農地等水源かん養機能の低下のおそれなど、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定し、健全な水循環を回復又は維持するためには、流域に関わるあらゆる関係者が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを受け、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、平成29年4月に中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会（以下「本協議会」という）を設置し、そして、平成31年2月に本協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定し、各地域における水環境団体などの活動の活性化や団体間の連携を図る取組みを進めてきました。

しかし、令和元年10月の東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境活動も縮小を余儀なくされる状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、この度、本計画を更新することといたしました。

本計画に基づき、本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が将来にわたって享受できるよう、関係者が一丸となって本協議会の取組を推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、本計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、「健全な水循環」が継承されるよう、本協議会では取組を進めてまいります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、関連する取組を進めてまいります。

第1章 福島県浜通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性

1.1 福島県浜通り地方流域の概要・特性

海沿いの浜通り地方は、阿武隈高地と海岸の間に谷底平野、扇状地、海岸平野が順に見られます。そこでは真野川、新田川、木戸川、夏井川など、阿武隈高地を発した比較的小規模な河川が短い距離を一気に流れ下って海に達しています。

これらの河川には、森・川・海の恵みの象徴とも言えるサケやアユが遡上してきています。

一方、この地方は比較的降水量が少なく、また、河川の流域も小さいことから、先人は、水不足に対応するため、相馬地方の「二宮仕法（報徳仕法）※」により作られたため池や、いわき市夏井川の小川江筋等の水利施設による取水により、水を大切に利用してきました。

（出典：「水との共生」プラン（7頁））

森、川、里、街、海がつながる、浜通り

阿武隈高地から海に流れる河川



阿武隈高地の夏井川源流
石ぼっけ(大滝根山)



鹿又川溪谷



谷底平野に位置する滝根町



海岸に達する夏井川と
仁井田川

先人の技術による水利用



宗兵衛堤(報徳仕法)



小玉ダム



中富ため池



小川江筋取水堰



阿武隈山系の地酒



紙漉き



烏鍋の水(湧水)

阿武隈山系の豊かな水文化



本県の水系図

※ 二宮仕法（報徳仕法）

二宮尊徳の創始した生活様式です。相馬藩では、天保の飢饉などにより困窮した領民の生活を立て直すため、藩を挙げた用水路やため池の整備などの水利事業、凶作時の食料確保のための備荒対策などが行われました。

1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携して取組むことが必要になっています。

(出典：「水との共生」プラン (1-2 頁))



水循環イメージ

※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

2.1 「水との共生」プランの考え方

(1) 計画の理念・将来像

「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちと水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしなが、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

理 念

水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

将 来 像

清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

中 通 り

甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

会 津

奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家をつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

浜 通 り

阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

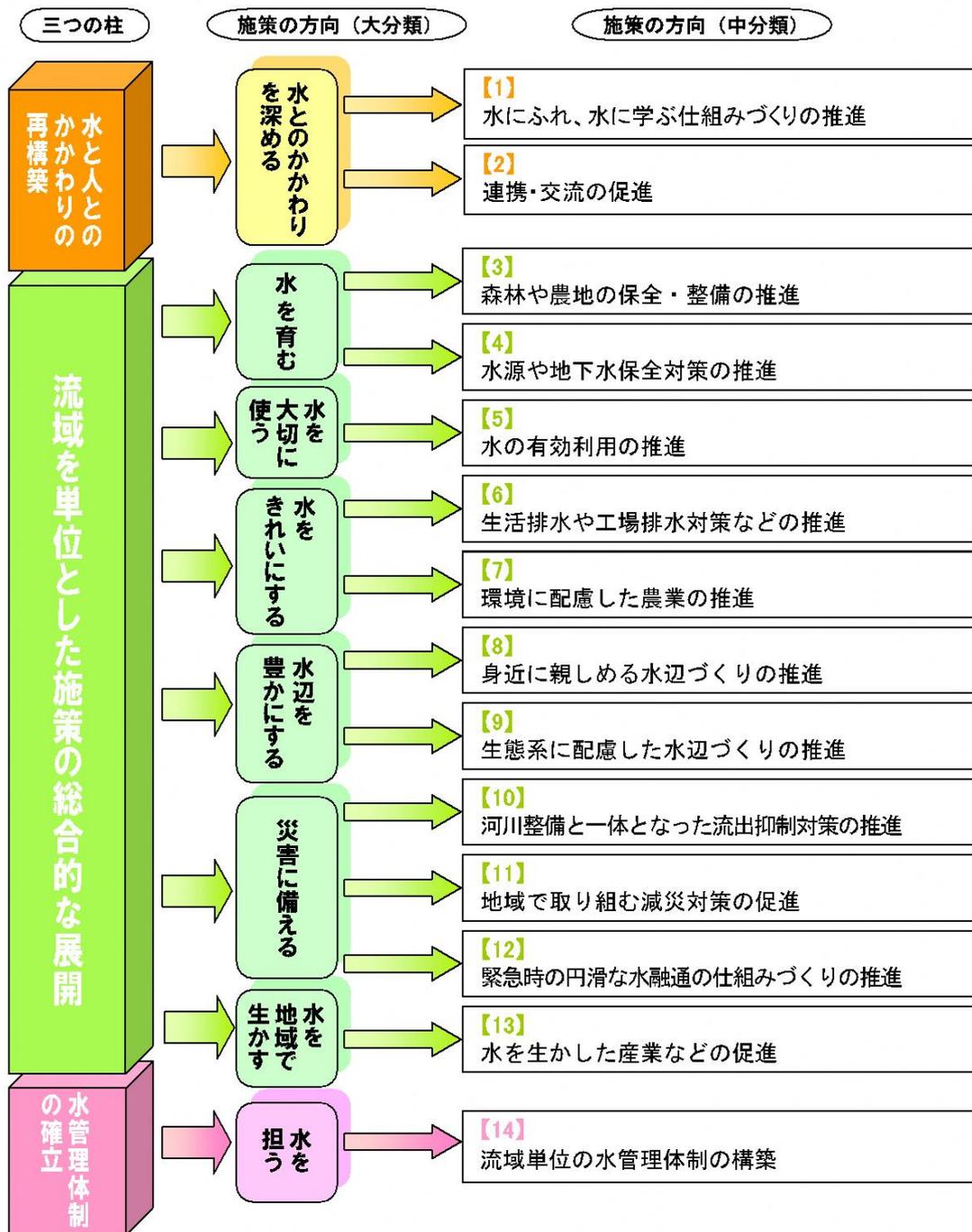
（出典：「水との共生」プラン（15-16頁））

(2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

【施策の体系図】



「水との共生」プランの施策の体系図

(出典：「水との共生」プラン (17-19, 41 頁))

2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針

「水との共生プラン」を円滑に推進していくために、一定期間を定めて、その間のプランの進捗管理を行っていくことが効果的であることから、これまで概ね5年毎に取組方針を定めて取組を進めてきました。

(1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組が継続できない状況となりました。

【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組を展開
⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施
⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

(2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供したほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携

- 団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施
⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。
- 第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置
⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信
⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。（P18参照）

(3) 第三期（平成30年度から令和4年度までの5年間）の推進経過

第三期では、第二期における活動連携や情報発信の取組成果を踏まえ、2つの重点的取組事項を掲げ、水環境団体の活動の活性化に向けた情報発信や大学生等の若い世代との連携などの取組を進めました。

しかし、令和元年東日本台風や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限などの影響で、水環境団体の活動も縮小を余儀なくされたことなどから、十分に取組を進めることが出来ないものも生じる結果となりました。

【重点】水環境活動の活性化に向けた情報発信と人づくり

○県民が安心して水辺で活動できるようにするため、放射性物質に関する情報発信や環境アドバイザー派遣、親水施設整備などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、放射性物質に対する県民の不安が減少する結果となりました。

水についての心配や不安：放射性物質による水や水生生物への汚染

(H29) 45% → (R4) 27%

○県民の水環境活動への参加意識の醸成のため、子供を対象とした水生生物調査や調査にかかる指導者養成、県民向けの出前講座などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、水に関わるボランティア活動に一度も参加したことがない人の割合が減少する結果となりました。

(H29) 62% → (R4) 55%

【重点】多くの主体との課題の共有と連携による取組の推進

○団体等が抱える「高齢化と人材不足」の課題に対応するため、大学のサークルと連携しながら水環境活動への参画などの取組を推進

⇒ コロナ禍の行動制限により大学生との連携が途絶えてしまう結果となりました。

○流域に関わる多くの主体との連携と協力により、各地方が抱える課題解決に向け、各地方流域水循環協議会による総合的、一体的な取組を推進。

⇒ 協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定（平成31年2月）

なお、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により協議会の活動は、研修会などの開催にとどまりました。

(4) 健全な水循環を取り巻く課題

令和4年度に実施した「県政世論調査」及び「水環境活動団体のアンケート」の結果や第三期の取組の結果などから、次のような課題が明らかとなりました。

【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり

県政世論調査において、近年、頻発化・激甚化する水害への不安が55%（前回（H29：42%））と高くなっていることから、不安低減に向けた取組が必要になっています。

また、水環境団体のアンケートにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動できていない団体が33%あることから、引き続き、水辺における活動に安心して参加できる環境づくりが求められています。

【課題2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組

水環境活動への参加については、県政世論調査において、県民の55%が一度も参加したことがないことから、引き続き、参加のきっかけとなるイベントや啓発などの取組が必要になっています。

また、効果的な活動に必要な情報として、水環境団体のアンケートにおいて、他団体の活動情報が63%、行政機関の支援制度情報が45%となっていることから、引き続き、必要な情報を分かりやすく丁寧に発信していく必要があります。

【課題3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組

水環境団体へのアンケートにおいて、会員の高齢化や人材不足により、若い世代の参画を82%の団体が望んでいるため、若い世代の参画に繋がるような取組が必要になっています。

【課題4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化

東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各地方流域水循環協議会の活動が低調となったことから、水環境団体の活性化や団体間の連携のため、意見交換や交流の場の提供などの取組が必要になっています。

(5) 第IV期（令和5年度から令和9年度までの5年間）の取組方針

令和5年度からの5年間で第IV期と位置付け、次の取組を進めていきます。

【取組1】安心して活動へ参加できる環境づくり

- 流域治水などの災害に備えた取組についての情報発信を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の対策等の情報発信を行います。

【取組2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組

- 水環境活動参加者と水環境活動主催者を繋ぐために、参加者の興味を引くようなイベントなどを実施します。
- 他団体の活動状況や行政機関の支援制度の活用事例紹介を行うなど情報発信の内容を充実させていきます。

【取組3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組

- 大学生等の参画に繋がるような検討会やイベントを開催していきます。
- 水環境活動に関心のある大学生等の情報を水環境団体に提供し連携を図っていきます。

【取組4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化

- 水環境活動の総合窓口として、水循環協議会の機能を強化していきます。
- 研修会や意見交換会などの内容を充実していきます。

2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係

(1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

一方、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

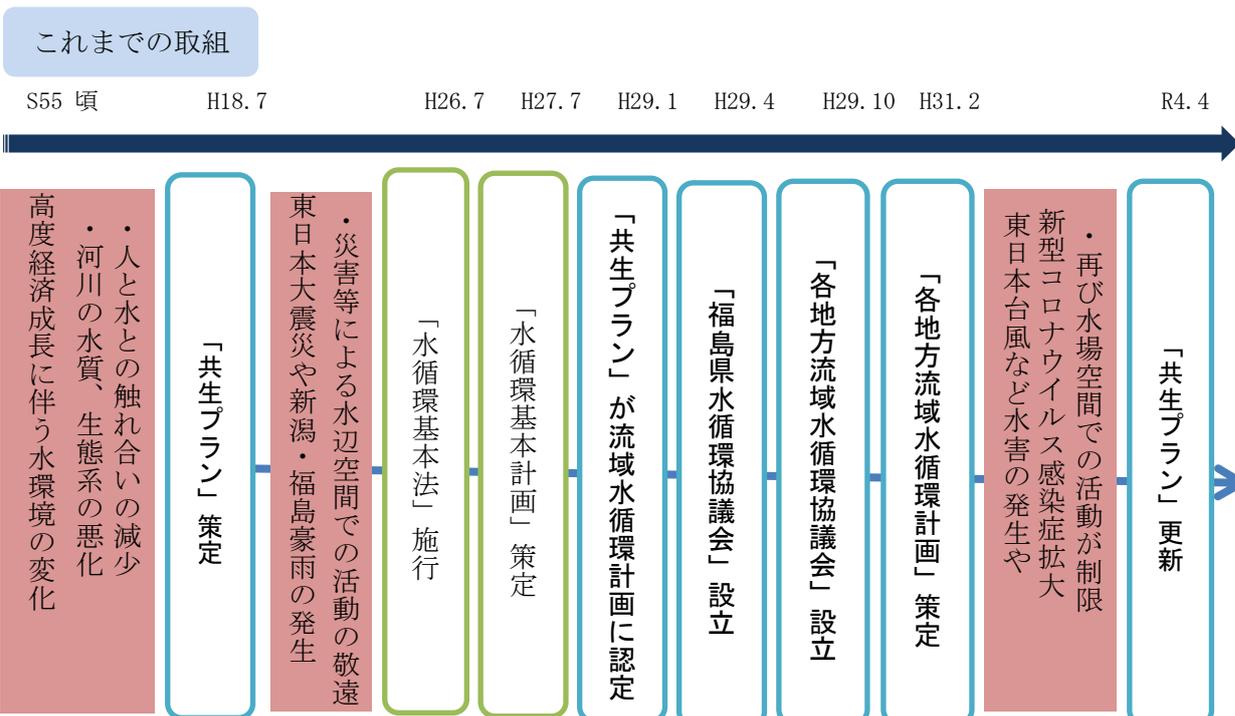
さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、平成31年2月に協議会の活動方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定しました。

しかし、令和元年東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、本計画を更新することとしました。



(2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのまとまりで形成されてきました。

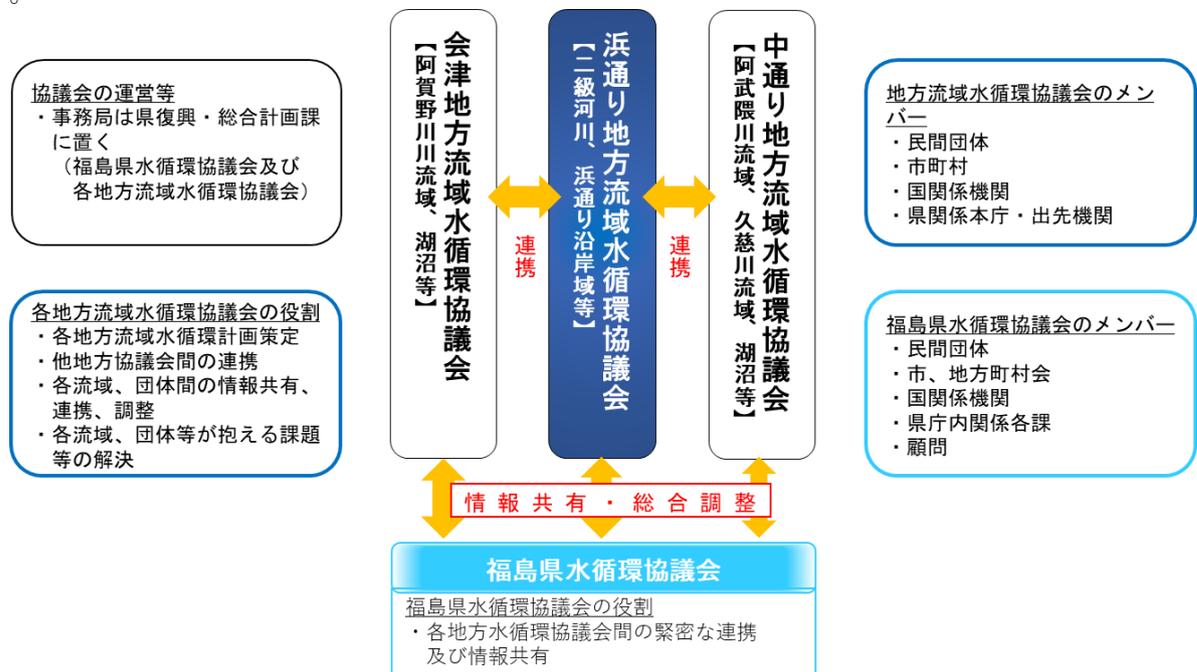
このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

(3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

(4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。



(5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

第3章 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組内容

3.1 福島県浜通り地方流域水循環計画のねらい・目標

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海をつなぎ、アユやサケの遡上を見ることができると、森も川も里も街も海も一体となった水循環を身近に実感できる環境にあります。

夏井川流域では、上流の田村市滝根町や小野町から、下流のいわき市において活動する水環境団体が連携し、水環境保全活動に取り組むとともに、流域住民が身近な水に関心を持ち、水質改善に取り組んでもらうことを目的として、一斉水質調査も実施しています。

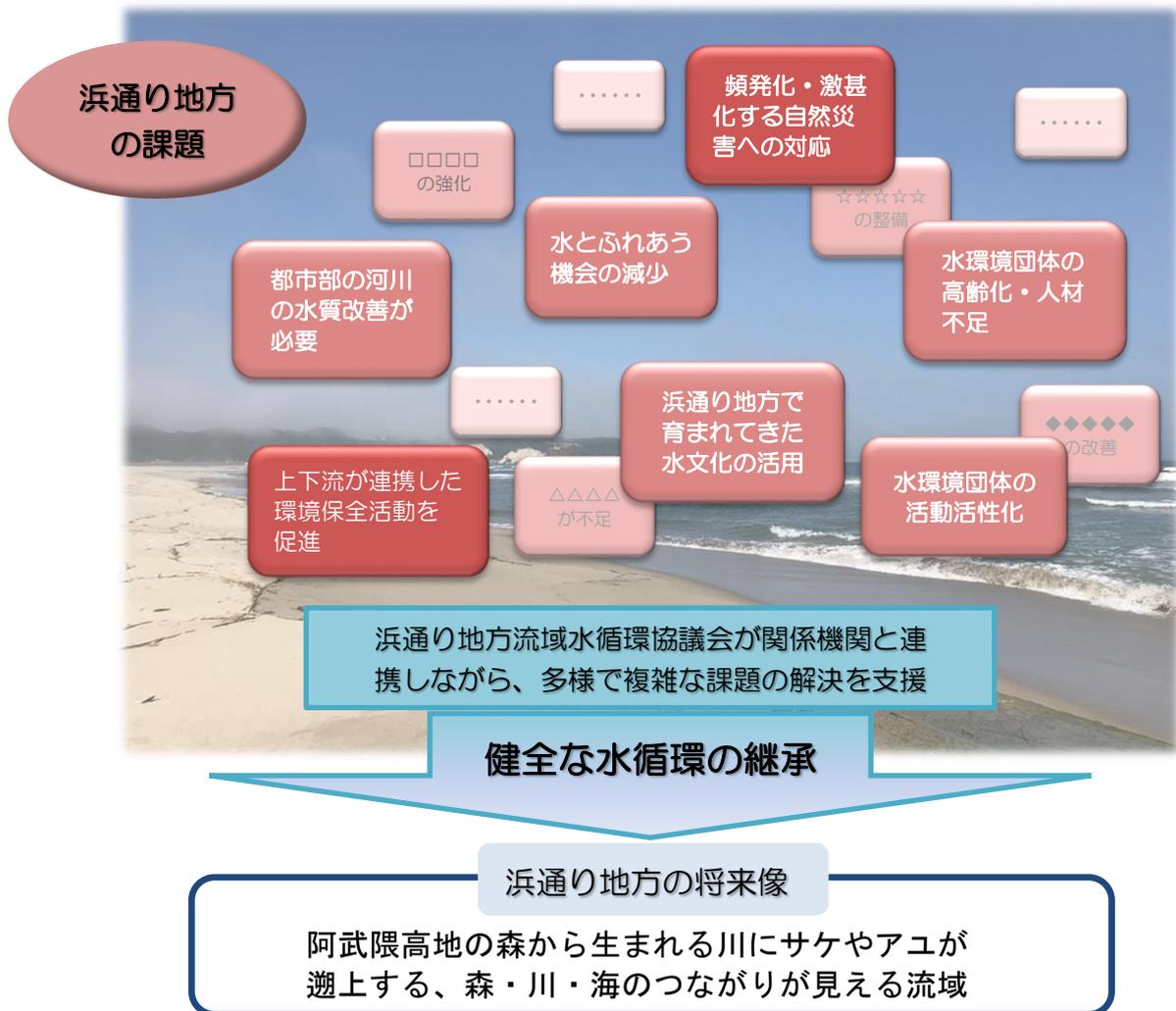
また、その他の河川においても、地域と行政の協働による河川の清掃、美化活動などが行われています。しかし、特に都市部の河川においては、依然として水質の改善が更に必要な状況が見られています。

また、除染等環境回復に向けた取組は進んでおり、令和4年度県政世論調査において、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対する不安は約3割に減少しました。しかし、令和元年東日本台風や令和5年9月の台風13号等の近年激甚化する自然災害により、令和4年度県政世論調査における「集中豪雨など、雨による災害の発生」に対し、約5割の方が不安を抱えています。

さらに、中山間地域の過疎化や少子高齢化、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、水に関わる祭事や伝統文化などの「水文化」の衰退が懸念されています。

このように、浜通り地方の各流域は、水に関わる多様で複雑な課題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら同じ方向に向かって取組を進めていかなければなりません。

このため、浜通り地方流域水循環協議会では、「福島県浜通り地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、浜通り地方の将来像の実現を目指します。



3.2 福島県浜通り地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

3.3 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策

浜通り地方の課題解決に向けて、浜通り地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、水環境活動団体においては、会員の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、若い世代の参画や団体間の連携・交流の促進などの取組を進めてまいります。

① 都市部の河川の水質改善

浜通り地方では、都市部の河川において、水質の改善が必要な状況が見られているため、流域内の上流から下流までの活動団体が連携した水質改善に向けた取組や、地域と行政の協働による河川の清掃、美化活動などが行われています。これらの活動をさらに広げていくため、地域住民や水環境団体等による活動の連携や交流を支援します。

② 森・川・海を育む人づくり・地域づくり

浜通り地方は、森・川・海に恵まれた豊かな水環境を有していますが、令和4年度県政世論調査において、5割以上の方が「水に関するボランティア活動等へ参加したことがない」と回答するなど、地域の水環境保全活動への参加が低迷している状況にあります。このため、身近な水への関心と意識を高めるなどして、水環境保全活動への参加を促進するとともに、地域の豊かな水資源を十分に活用しながら、地域を元気にする取組を支援します。

③ 水環境団体の取組支援とその活性化～人が集う豊かな水辺空間に向けて～

浜通り地方の各流域では、水環境団体による様々な活動が行われていますが、水に関する放射性物質についての不安や、新型コロナウイルス感染症の影響などによる活動の縮小や停滞、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

④ 浜通り地方の水文化の継承

浜通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化の影響や、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

⑤ 水循環施策の窓口機能強化

浜通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んでいくことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

3.4 福島県浜通り地方流域水循環計画の実施範囲

浜通り地方は、二級河川の水系で構成される区域で浜通り地方を構成する行政区域と概ね重なり、一部の二級河川では、中通り地方にもまたがっています。

このため、浜通り地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、浜通り地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

3.5 福島県浜通り地方流域水循環計画の取組方針

(1) 取組の基本方針

3.1 で示した浜通り地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

① 様々な主体との連携

浜通り地方流域水循環協議会では、浜通り地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

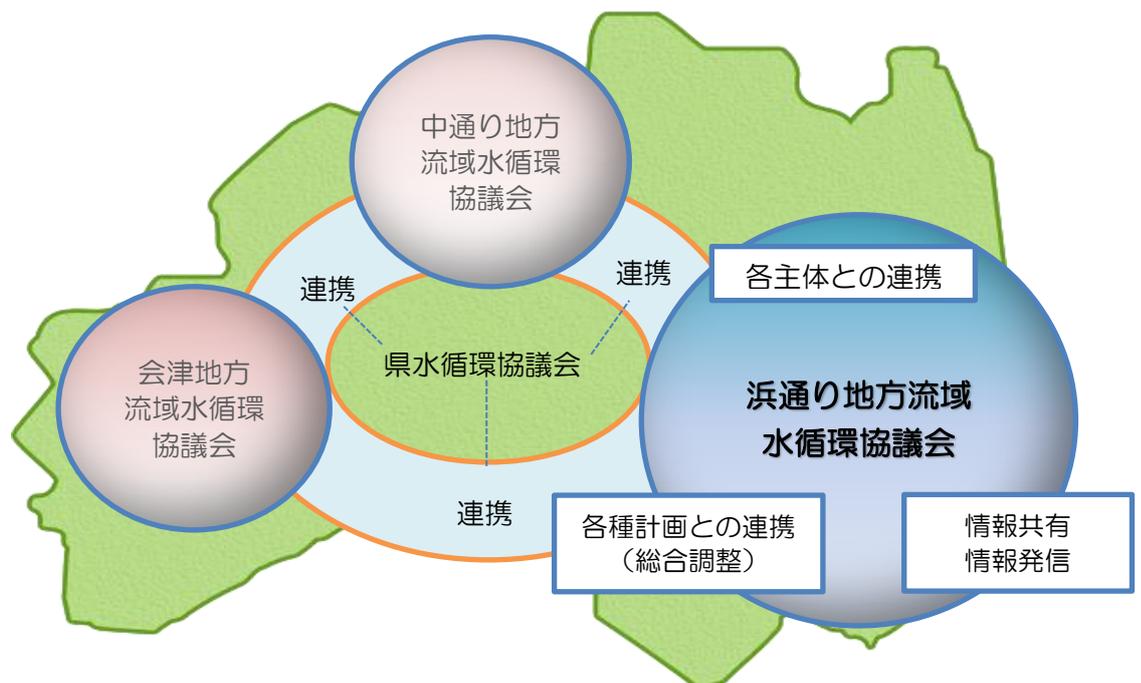
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や浜通り地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

③ 情報発信

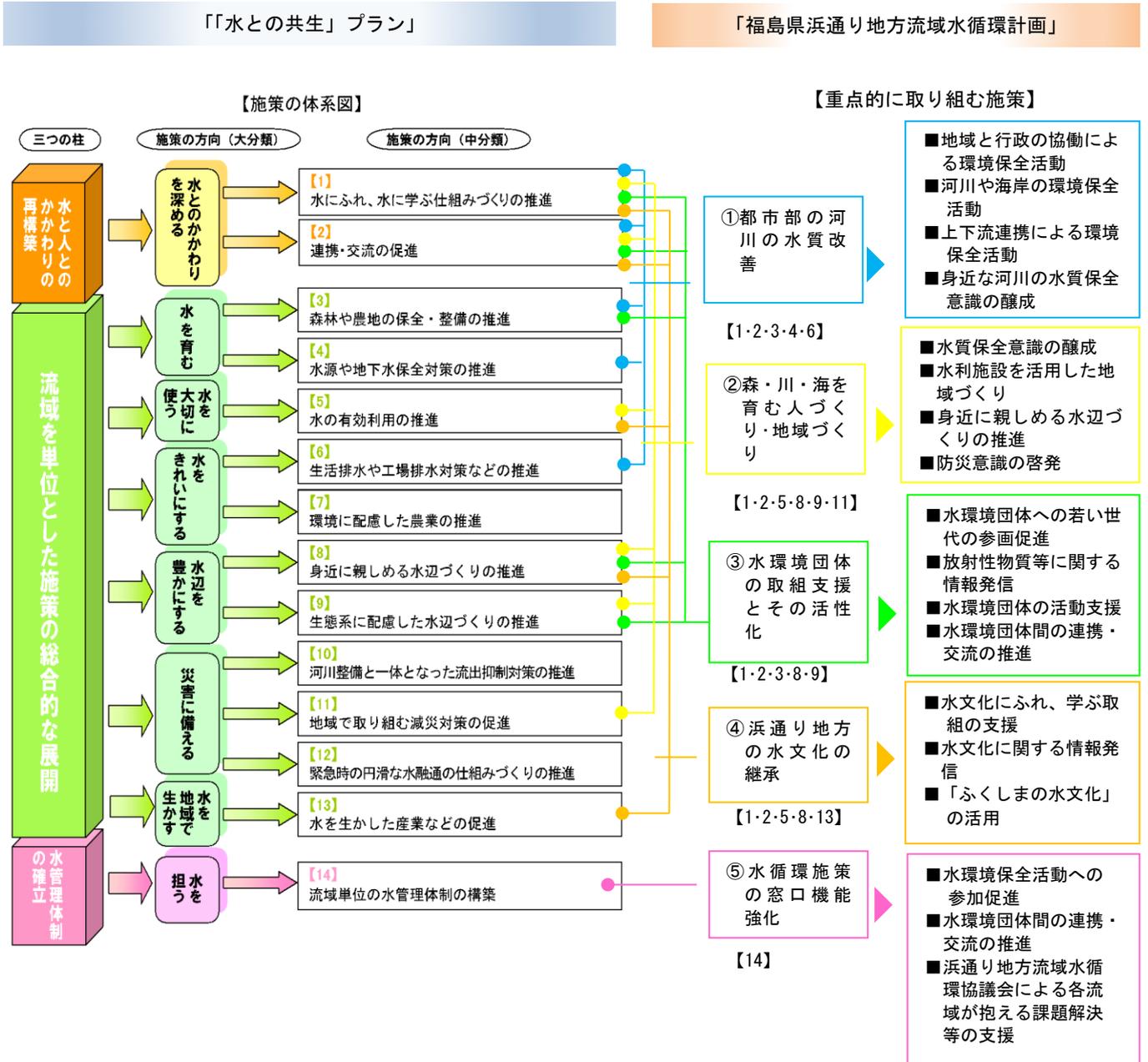
地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について浜通り地方流域水循環協議会では、積極的に情報発信を行います。



第4章 福島県浜通り地方流域水循環計画の重点施策

4 福島県浜通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県浜通り地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。



「水との共生」プランと「浜通り地方流域水循環計画」における施策の関係

具体的な取組

地域住民や水環境団体が行っている水環境活動への参加促進や活動支援などを行い、環境保全活動の輪を広げます。

地域と行政の協働による環境保全活動

「うつくしま川・サポート制度」などにより、地域と行政の協働による身近に親しめる水辺づくりを推進します。



うつくしま川・サポート制度による河川美化活動

河川や海岸の環境保全活動

地域住民や水環境団体が行っている河川や海岸の清掃などの環境保全活動を推進します。



鳴き砂を守る会の海岸清掃活動

上下流連携による環境保全活動

上流から下流までの地域住民や活動団体が連携した環境保全活動を支援します。



夏井川流域の一斉水質調査チラシ

身近な河川の水質保全意識の醸成

流域内の上流と下流の水質の違いを理解してもらうなど、水質保全に対する意識を高める活動を支援します。



河口から源流を目指すウォーキングイベント

「都市部の河川の水質改善」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体							
		産		学		民		行政	
		事業者	研究機関	教育・	市民団体	住民	市町村	国	県
①都市部の河川の水質改善	地域と行政の協働による環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	
	河川や海岸の環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	
	上下流連携による環境保全活動	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	
	身近な河川の水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水質保全意識の醸成

・子供たちの水に対する意識を高めるため「せせらぎスクール」や「水の作文コンクール」などの取組を進めており、参加数は年々増加している。
・また、水に関するボランティア活動への参加について、一度も参加したことない人の割合は減少している。

<本計画管理指標>

せせらぎスクール参加団体数
H29：36 団体→R4：49 団体

県政世論調査(令和4年度)

水に関するボランティア活動等へ一度も参加したことがない。
(浜通り) H29：63% → R4：55%
⇒減少しているが、約半数が参加していない

○水利施設を活用した地域づくり

・ダムでは毎年イベントを開催している(コロナ禍を除く)。
・水利施設への関心を高めるとともに、地域活性化に寄与することを旨とする「ふくしまインフラツーリズム」の取組が始められている。

県政世論調査(令和4年度)

水道の水源について…

ダム名等まで知っている

H29：46%

→ R4：41%

知らない

H29：9%

→ R4：11%

⇒「知っている」が減少し、「知らない」が増加していることから、水源(ダム等)についての関心が薄れていると考えられる。



○身近に親しめる水辺づくりの推進

・住民や施設利用者が安心して近づける水辺空間づくりに取り組んでいる。

(R3:3 地区、R4:3 地区)

・一方、近年、激甚化する自然災害に対応する河川整備を喫緊の課題として取り組んでおり、水辺へのアクセスが困難な場所もある。(水環境団体聞き取り)

県政世論調査(令和4年度)

水に親しむ場所(浜通り)

身近な河川

H29：33% → R4：39%



清戸川親水施設(道の駅なみえ) 水環境団体の活動の様子

○防災意識の啓発

・豪雨から子どもを守る出前講座などの取組が進められている。
・また、近年、頻発化・激甚化している水害などに対する不安や心配が大きくなっている。



豪雨から子どもの命を守る出前講座 参加者の様子(浜通り)

<県政世論調査(令和4年度)>

豪雨などによる

災害の発生への

不安(浜通り)

H29：46%

→R4：60%

主な課題と今後の方向性

浜通り地方は、森・川・海に恵まれた豊かな水環境を有していますが、令和4年度県政世論調査において、5割以上の方が「水に関するボランティア活動等へ参加したことがない」と回答するなど、地域の水環境保全活動への参加が低迷している状況にあります。このため、身近な水への関心と意識を高めるなどして、水環境保全活動への参加を促進するとともに、地域の豊かな水資源を十分に活用しながら、地域を元気にする取組を支援します。また、水害などに対する不安や心配が大きくなっていることから、流域治水などの取組を促進します。

課題

方向性

水への関心を醸成する取組を推進してきたものの、地域の水環境保全活動への参加に結びついていない。

子どもたちの水への関心を醸成するなど、身近な環境活動への参加を促進する取組を推進します。

地域のダム等の水利施設を活用した取り組みが進められているが、県民の関心は低い。

ダム等の水利施設を生かしたイベント等を情報発信するとともに、魅力ある地域資源としてアピールし、地域づくりにつなげていきます。

身近に親しめる水辺づくりに取り組んでいるが、激甚化する自然災害によって、場所が少なくなっている。

住民が安心して近づける水辺づくりに向けた取組を支援します。

頻発化・激甚化する水害などに対する不安や心配が大きくなってきており、また、少子高齢化や過疎化など地域の防災力が低下している。

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を促進し、地域の防災力の向上に向けた取組を支援します。

具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体の連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



せせらぎスクール

水利施設を活用した地域づくり

ダム等の水利施設を生かしたイベント等を情報発信するなどして、魅力ある地域づくりにつなげていきます。



四時ダムまつり

身近に親しめる水辺づくりの推進

川や水路が本来持っている憩いの場としての機能を確保していくため、住民が安心して近づける水辺空間づくりを推進します。



夏井川水系新川ひょうたん島の清掃活動

防災意識の啓発

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を促進し、地域の防災力の向上に向けた取組を支援します。



流域治水をテーマとした研修会の開催

主催：各地方水循環協議会

「森・川・海を育む人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国	県
②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水利施設を活用した地域づくり	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	身近に親しめる水辺づくりの推進	◎	○	◎	◎	○	○	○
	防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

重点施策 3

水環境団体の取組支援とその活性化 ～人が集う豊かな水辺空間に向けて～

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水環境団体への若い世代の参画促進

- ・大学生のボランティアサークルの参画による水環境活動を実施。
- ・コロナ禍で活動が途絶えたことから、再度連携を構築していく必要がある。



大学生による活動報告
「福島県水環境団体交流会」にて

水環境団体アンケート結果(浜通り)

若い世代の参画がない 36%
若い世代の参画が必要 86%
効果的な活動に必要な情報 →後継者不足解決事例 36%

○水環境団体の活動支援

- ・水環境団体の活動支援として、「水との共生出前講座」による講師派遣を行った。
- ・効果的な取組であることから、支援を継続していく必要がある。



出前講座実施状況(R5)
赤沼環境保存会(いわき市)

水環境団体アンケート結果(浜通り)

効果的な活動に必要な支援 →水環境活動の指導者養成 36%
→水環境活動への指導者の派遣 27%
効果的な活動に必要な情報 →行政機関の支援制度 36%

○水環境団体間の連携・交流の促進

- ・水環境団体の主体的な取組である福島県水環境団体交流会について、有意義な取組であることから、支援を継続していく必要がある。
- ・各地方流域水循環協議会研修会については、連携・交流の場として内容の充実を図っていく必要がある。



福島県水環境団体交流会

水環境団体アンケート結果(浜通り)

効果的な活動に必要な情報
→他団体の活動状況 73%
→ボランティアの活動状況 45%

○放射性物質等に関する情報発信

- ・福島県ホームページ等を活用し、放射性物質に関する情報発信に取り組んだ。
- ・放射性物質による水等の汚染への不安は減少傾向にあるが、浜通りでは34%と他地方より高い状況であり、放射性物質に関する情報発信を継続していく必要がある。



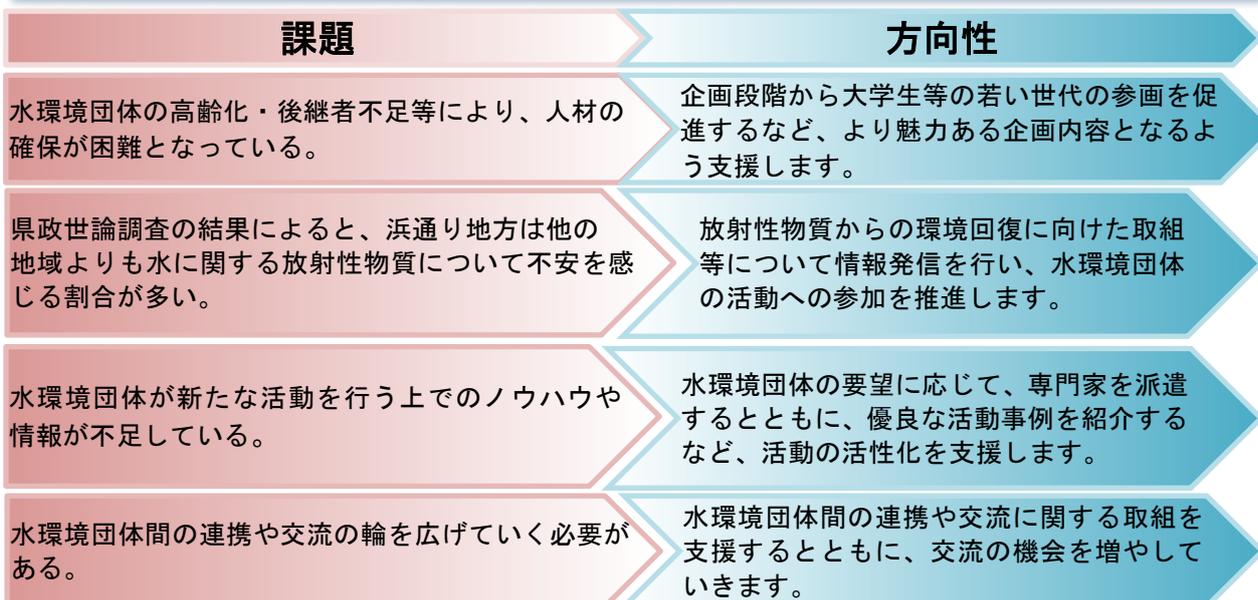
<県政世論調査(令和4年度)>

放射性物質による水等の汚染への不安
(県全体)H29: 45% → R4: 27% 18%減
(方部別(R4)) **浜通り: 34%** 中通り: 26% 会津: 22%

主な課題と今後の方向性

浜通り地方の各流域では、水環境団体による様々な活動が行われていますが、水に関する放射性物質についての不安や、新型コロナウイルス感染症の影響などによる活動の縮小や停滞、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。

このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。



具体的な取組

放射性物質による水等の汚染からの環境回復に向けた取組等について情報発信を行うとともに、若い世代の参画を促すなど、水環境団体の人材確保や情報発信を支援し、人が集う豊かな水辺空間に向けて水環境団体の活動活性化を図ります。

水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、福島県 HP や若者の情報発信ツールなども活用し、団体の活動を紹介します。



学生参加による夏井川の活動

若者の SNS 等の活用

放射性物質等に関する情報発信

水辺空間の利用を控えている県民に配慮し、福島県 HP 等を活用して環境放射線モニタリング結果や環境回復に向けた取組等について情報提供を行います。



福島県 HP による放射線モニタリング状況

水環境団体の活動支援

勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



水との共生出前講座

水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体					
		産	学	民		行政	
		事業者	研究機関・教育	市民団体	住民	市町村	国 県
③水環境団体の取組支援とその活性化～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○ ◎
	放射性物質等に関する情報発信	○	○	◎	◎	◎	◎ ◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○ ◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○ ◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

重点施策 4

浜通り地方の水文化の継承

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水にふれ、学ぶ取組の推進

・県民の皆さんの身近な水への関心を高めるため「ふくしまの水に触れよう」イベントを実施した。

ふくしまの水にふれよう 2022
「水、再発見」



リプルンふくしま



木戸ダム

○水文化に関する情報発信

・県 HP など各地の水文化に関する情報を発信



○「ふくしまの水文化」の活用

・県 HP で「ふくしまの水文化」(平成 22 年度選定)について情報発信



主な課題と今後の方向性

浜通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化の影響や、原子力発電所事故等による避難の影響などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。このため、地域の水文化を流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

課題

方向性

過疎化や少子高齢化等により、水に関わる文化や活動の衰退が懸念される。

浜通り地方の水文化を学ぶ取組を支援します。

地域の水文化や歴史があまり知られておらず、十分に活用もなされていない。

浜通り地方の水文化を情報発信するとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

流域の豊かな自然や地域資源があまり知られていない。

浜通り地方の流域の豊かな自然や地域資源などの情報を発信します。

具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

水文化に関する情報発信

福島県 HP や各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



沼ノ内の水祝儀 (いわき市)

「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへの活用する取組を支援します。

浜通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	鹿島御子神社の「火伏せの神事」(南相馬市)、相馬野馬追(野馬懸)(南相馬市)、日吉神社の浜下り(南相馬市)、大滝神社の浜下り(檜葉町)、※火防祈禱祭 裸参り(浪江町)、※大倉の葉山祭り(飯舘村)、沼ノ内の水祝儀(いわき市)、磐城大國魂神社の御潮採り神事(いわき市)、飯野八幡宮の流鏝馬(いわき市)
	伝説・伝承等	作見の井戸(飯舘村)、賢沼と龍門寺の井戸(いわき市)、波立海岸と鱈ヶ淵の伝説(いわき市)
	湧水・清水	赤井嶽の弘法水(いわき市)
水に関わる産業	伝統工芸	遠野和紙(いわき和紙)(いわき市)
	利水施設	御仕法によるため池(宗兵衛堤)(相馬市)、御仕法による用水路(七千石用水、萱浜用水、小高江)(南相馬市)、愛谷江筋(いわき市)、磐城小川江筋(いわき市)

※印は、東日本大震災及び原発事故の影響により、損壊や休止があるものを示す。

「浜通り地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
④浜通り地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	○	○

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水環境団体の連携・交流の促進

- ・福島県水環境団体交流会（さらさら）の活動を支援
- ・コロナ禍において、各地方流域水循環協議会の活動は研修の開催にとどまった。



福島県水環境団体交流会
(さらさら)



各地方流域水循環協議会

○水環境保全活動への参加促進

- ・水環境活動の活性化のため、ニュースレターにより団体の活動紹介や県HPやSNSでのボランティア募集を実施。



○浜通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決への支援

- ・各水環境団体が地方流域水循環協議会に期待する役割は多岐にわたっている。

＜水環境団体アンケート結果＞(浜通り)
地方流域水循環協議会に期待する役割

ボランティアの活動情報提供	45%
行政機関の支援制度情報提供	45%
若い世代の活動情報提供	27%

主な課題と今後の方向性

浜通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んでいくことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

課題

方向性

コロナ禍で各地方流域水循環協議会の活動が研修会の開催に留まるなど連携・交流の促進が不十分であった。

研修会、意見交換会などの内容を充実していくとともに、水環境団体間の連携や交流の機会を充実していきます。

水害や新型コロナウイルスなどの影響で、地域住民や水環境団体等の取組が縮小している。

水環境団体等が行っている活動を広く情報発信を行い、その活動への参加を促進します。

地方流域水循環協議会に期待する役割として、情報提供・情報発信・資材提供・水環境活動の実施など多岐にわたっている。

水環境団体や各関係機関が実施する水循環施策に関する総合調整機能を強化します。

具体的な取組

浜通り地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

水環境保全活動への参加促進

福島県HP等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP による情報発信「水に関するイベント情報」

水環境団体間の連携・交流の推進

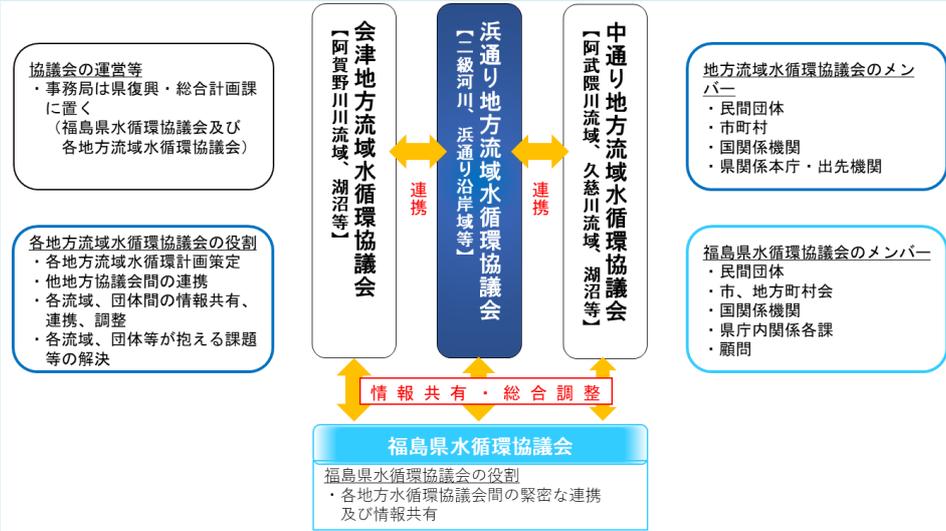
福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

浜通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、浜通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



		実施主体					
		産	学	民		行政	
		事業者	研究機関 教育・	市民団体	住民	市町村	国
	重点的に取り組む施策						
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	○
	浜通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

第5章 福島県浜通り地方流域における具体的な取組事例

福島県浜通り地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関 教育・	市民団体	住民	市町村	国	県
①都市部の河川の水質改善	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	流域一貫の一斉水質調査		○	○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	環境教育等（せせらぎスクールなど）	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	身近に親しめる水辺づくりの推進			○				○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水に親しむイベントの実施			○				
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	もりの案内人認定制度			○	○			○
川の案内人登録制度			○	○			○	
③水環境団体の取組支援とその活性化 ～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	情報の提供							○
④浜通り地方の水文化の継承	浜通り地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境団体活動の支援(再掲)		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動(再掲)			○	○	○		○
	交流活動の支援(再掲)			○	○			○
	情報の提供(再掲)							○

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	河川清掃活動				
■実施主体	事業者 ○	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可

●浅見川美化清掃活動

NPO 法人浅見川ゆめ会議の会員が、ふたば未来学園の生徒と協働で、浅見川で毎月第1土曜日に美化清掃活動（ごみ拾い）を実施しています。最近では地球温暖化が原因となる災害が頻繁に発生しており、美化活動を通し環境破壊の知識を自然から学び、一日も早く子供たちが川で遊べる日が来るために活動を継続します。



参照：かじか通信 | 広野町公式ウェブサイト

●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという気持ちから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、福島県が平成13年度から行っております。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



湯本川 湯本川を愛する市民ネットワーク（いわき市）

参照：福島県土木部河川計画課 HP ともにつくる川づくりのページ

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	流域一貫の一斉水質調査				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 可 ・不可

●夏井川上流・中流・下流の団体連携による水質調査および汚濁負荷実態把握

夏井川は源流を阿武隈山系に発し、海に達する延長6.7kmの二級河川で、上流から河口に至るまで、様々な汚濁負荷の流入により水質が変化します。

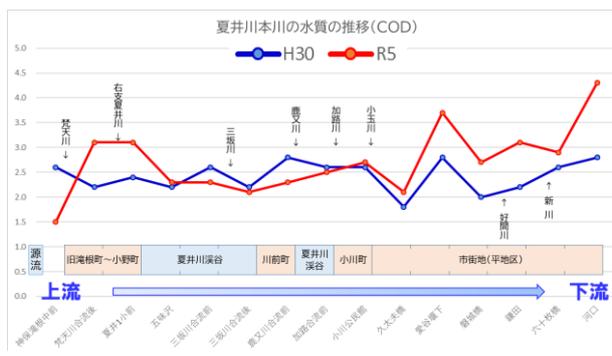
夏井川流域の会では上流、中流、下流の活動団体の連携の下、全27地点で地域住民参画による一斉水質調査を実施しています。これにより、流域住民に水の汚れを知ってもらい、事業者、住民、行政等の各主体で水質の改善に向けてできること考えてもらうことが目的です。

令和5年度
夏井川流域一斉水質調査
実施日 **参加者募集!**
令和5年6月11日(日)午前10時 一斉に水を採取します!

● 集合時間・場所 ~ 午前9時、いわき市小川公民館
● 調査地点 ~ 平・小川を中心とする16地点(流域全体27地点)
● 実施すること
● 参加費！無料
● 準備するもの



夏井川流域の会主催、「夏井川流域住民による川づくり連絡会（下流域）」、「夏井川をきれいにしてみま専科（川前）」、「夏井川上流域連絡協議会（小野町・田村市）」共催



参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会

● 浅見川、北迫川、折木川の3河川の水質調査

広野町内の北迫川、浅見川、折木川の水質調査をふたば未来学園、富岡土木事務所、いわき地域環境科学会、福島高専などが連携して河川から試料を採取し水温、COD、導電率、におい、透視度の調査を行いました。

参加された方々と一緒に考え、環境保全に対する意識向上を図るよいきっかけとなりました。

浅見川・北迫川・折木川 水質調査マップ



川の生きものを調べよう

参照：かじか通信 | 広野町公式ウェブサイト

重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政	■一般参加 ○ 可 不可

●上下流連携による環境保全活動等の支援

福島県復興・総合計画課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしていくため、活動の実施について、イベントなどの企画を募集し、協働で実施運営を行うなどの支援を行っております。

県と一緒に水環境活動に取り組んでいただける仲間を募集しています！

ふくしまの水に触れよう

イベント企画募集

開始予定

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。

このたび、より地域に根ざした活動を実施するため、各流域で様々な取組をされている皆様から、県と協力して実施する活動の企画書を募集します。

対象 福島県内で水環境活動を実施している団体（非営利団体に限りず）

条件 企画書を作成いただきます。詳しくは、水環境活動企画推進委員の御案内（印刷）を御覧ください。

企画内容 県内各流域の上下流や流域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動（企画案は、県となります）

参加対象者 ①中流・下流 ②流域内 ③流域外

参加対象者 上記①～③の中で、活動場所が関する地方の個人や企業、団体など

実施時期 5月～11月の間に実施するもの

結果 県が実行します。詳しくは、水環境活動企画推進委員の御案内（印刷）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当
電話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画課
FAX：024-521-7911 Mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

水環境活動を充実させたい団体のみなさまのお手伝いをいたします！

検討会企画募集

開始予定

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。

このたび、各団体における水環境活動の充実を図るため、活動内容の検討から案立案までを一連で行う取組を支援することとしました。

水環境活動の充実や活性化を図りたいと考えている団体の皆様から、県の協力により実施する検討会の企画書を募集します。

対象 福島県内で水環境活動を実施している団体（非営利団体に限りず）

条件 企画書を作成いただきます。詳しくは、水環境活動検討会企画推進委員の御案内（印刷）を御覧ください。

企画内容 県内各流域の上下流や流域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動（企画案は、県となります）

参加対象者 ①中流・下流 ②流域内 ③流域外

参加対象者 上記①～③の中で、活動場所が関する地方の個人や企業、団体など

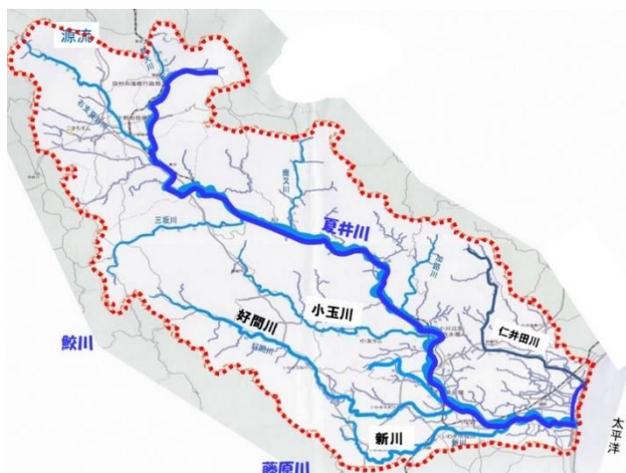
実施時期 5月～11月の間に実施するもの

結果 県が実行します。詳しくは、水環境活動企画推進委員の御案内（印刷）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当
電話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画課
FAX：024-521-7911 Mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

参考事例：夏井川における活動状況（夏井川ウォーキング）

夏井川の河口から水源まで、水辺を観察しながら、普段触れる機会の少ない水環境を体感し、流域が抱える問題点等について考え、健全な水循環のあり方について理解を深めてもらうために実施しています。



参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	環境教育等（せせらぎスクールなど）				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

●夏井川水系好間川での水辺の学校、水生生物調査の実施

川に棲んでいる生き物がどのような環境で生きているかなどを子供たちに知ってもらうために、環境学習会として、水辺の学校や水生生物調査を実施しています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図ります。



参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会

●身近な川の生きものを調べて、水質の状態を知る。

福島県環境創造センターでは、小・中学校、高等学校、市民団体等を対象に、水生生物による水質調査に参加していただく「せせらぎスクール」を開催しています。また、「せせらぎスクール」での指導者を養成するため、「せせらぎスクール指導者総合講座」を開催しています。講座は、初級編、中級編、実践編の3コースで実施しています。



せせらぎスクールの様子

● 調査結果をわかりやすく見える化

令和4年度は、県内49団体(延べ2,086人)の参加があり、64河川167地点で調査が行われました。調査結果は、「うつくしま川の体験マップ」としてまとめ、わかりやすく見える化しています。



参加者の感想、感想の一部を抜粋してご紹介します。

「せせらぎスクール」への参加
 「せせらぎスクール」参加後の水環境保全の取組
 SDGsのゴール15
 SDGsのゴール6・14
 SDGsのゴール17

令和4年度も「せせらぎスクール」にご参加いただき、ありがとうございました。これからも、子どもから大人まで、一人でも多くの方が、水に親れ、水にしみ、水と私たち「水生生物」との関係を学ぶことによって、環境にやさしい生活を築いていただくことを願っています！

家庭でもできる生活排水対策のポイント！！

- 食べ残しの多い食料は調理量を減らしましょう。
- 調理くずなどは自然分解できるようにしましょう。
- 食器などについた調理油や油はふきとってから洗いましょう。
- 古いお風呂の湯は、湯たぎりに使わないようにしましょう。
- 洗剤や漂白剤は正しく計って使いましょう。
- このほか、きれいな水を守るために何ができるか考えてみましょう。

「せせらぎスクール」に参加しよう！必要教材を提供します！

【お問合せ先】
 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課
 〒965-7700 福島県田村郡 常磐町 3 0 番 2 号
 TEL 0247-61-6129 / Fax 0247-61-6119
 E-mail: kansou-kiaku@pref.fukushima.jp
 HP: https://www.fukushima-kanryosozou.jp/seseragi-school.html



うつくしま川の体験マップ(令和4年度調査結果)

参照：福島県環境創造センターHP せせらぎスクール

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 Ⓚ 不可

●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

■水生生物調査の様子



参照：福島県復興・総合計画課 HP 「水との共生」出前講座のご案内

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	身近に親しめる水辺づくりの推進				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 Ⓚ 不可

●夏井川水系新川ひょうたん島の清掃活動

震災後に土砂が分厚く堆積し、その存在すら知られない状況であった新川ひょうたん島において、島の周辺の土砂を取り除き、さらに島の手前の水みちを開通させ、河川環境の改善を図りました。堤防にはベンチが整備されて休憩する人が多く、流域住民の憩いの場となるように今後も活動を継続します。



参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可・不可

●集中豪雨から命を守るプロジェクト事業

近年、地球温暖化に伴う局地的集中豪雨など、洪水や土砂災害により、多くの尊い命が失われており、県では、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」として、地域が連携した減災体制の構築や、地域住民の防災意識の向上のための各種の取り組みを実施しています。

プロジェクト1【豪雨対策推進事業】

水災害対策協議会について、地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図ります。



水災害対策協議会幹事会の様子



水害危険箇所パトロールの様子

プロジェクト2【豪雨から子どもの命を守る出前講座】

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	水に親しむイベントの実施				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政	■一般参加 ○ 不可

●夏井川かわくんだり、カヌー等による親水イベント

水の流れを体感してもらい、水の大切さや水に対する地域住民の意識向上を図ることを目的として、夏井川の源流から河口までの区間を対象とした川下りや、親水階段区間でのカヌーなどの親水イベントを行っています。



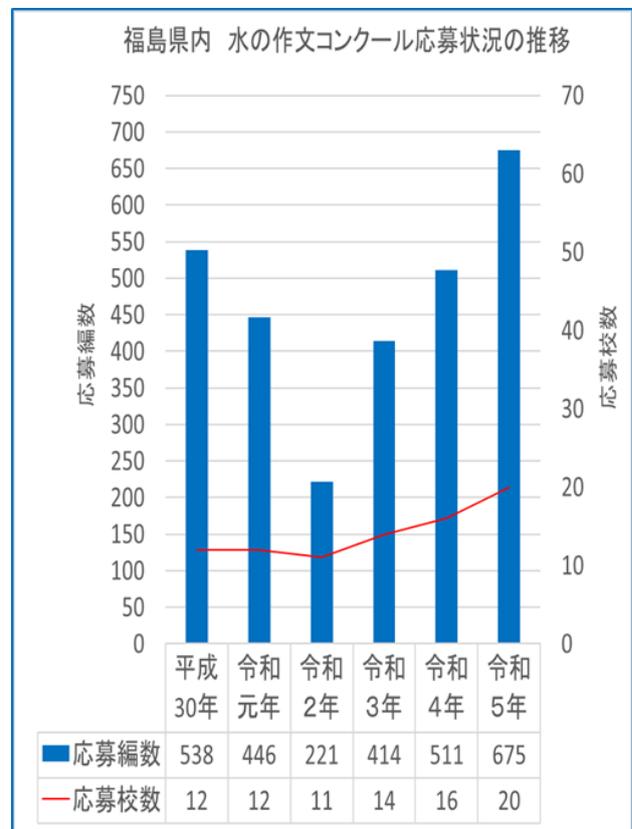
参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 不可 ※中学生

●水について考える

福島県復興・総合計画課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生を対象に水の作文コンクールを実施しています。

令和5年に行われた第45回コンクールにおいては、県内20校から過去最高となる675編の御応募をいただきました。



参照：福島県復興・総合計画課 HP 全日本中学生水の作文福島県コンクールについて

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	Ⓚ 不可

●県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林計画課で養成講座を実施し、認定を行っています。新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人

参照：福島県森林計画課 県民参加の森林づくり

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 不可
			○	○	

●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図ると共に、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：福島県河川計画課 HP 川の案内人

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○ 可

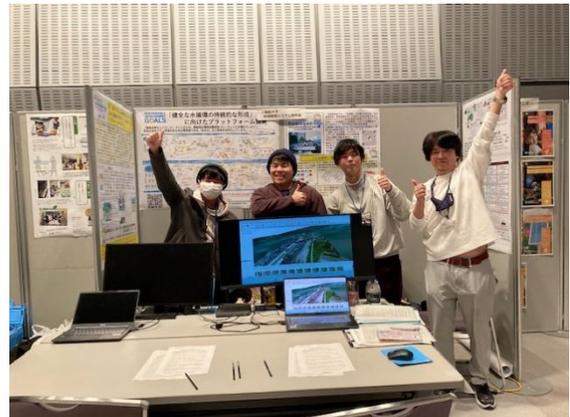
●水環境団体の活動活性化の支援

福島県復興・総合計画課では、大学等と連携した水環境団体の活動への若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味をもってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。

■若い世代の参画による活動支援



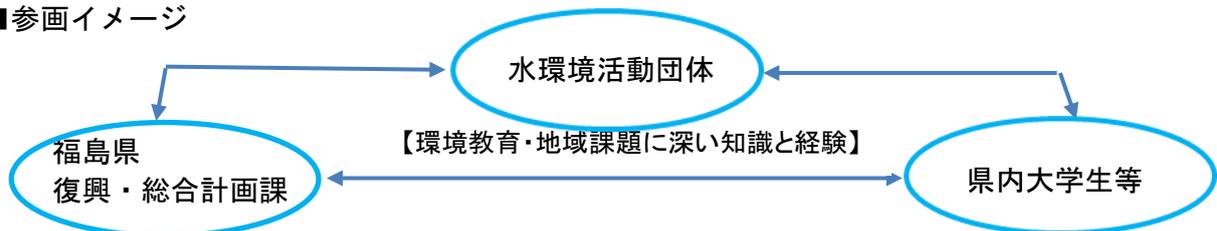
大学生対象イベント（緑の水源地再生チャレンジ）



ふくしま SDGs 推進フォーラムにブース出展し、流域ネットワークづくりをアピールした大学研究室

■参画イメージ

■参画イメージ



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可

●福島県水環境団体交流会

福島県復興・総合計画課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。

交流会開会式



交流会講義状況



交流会集合写真



現地調査状況(今出川上流)



現地調査状況(竹ノ花分水界)



現地調査状況(今出川中流)



■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可

●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて、専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取り組みを支援しています。

■勉強会や講習会の様子



水との共生 出前講座

県内の川や海の水環境保全活動などに取り組んでいる皆さんを支援するため、**学習したい内容や活動の悩み解決**などの要望に応じて、**協会や勉強会などに講師を派遣**する取り組みです。

3月 開始予定

事例1 「水との共生」プランの目指すもの	事例2 流域を対象とした水環境保全活動の必要性	事例3 森林の地下水かん養から始まる水循環等の講座
事例4 水生生物による水質判定のための水生昆虫調査	事例5 水環境活動団体の実践事例紹介、自然観察講座	事例6 中小河川の河口閉塞とその対策、自然豊かな川づくり
事例7 河川の水質確保と水質保全、家庭排水と水環境、私たちの身近な水環境	事例8 猪苗代湖流域の水環境改善、清流復活の課題を探る	事例9 水資源に理解を深める体験ゲーム

派遣範囲 福島県内各地
講座内容 ご希望に応じ自由に設定できますのでご相談ください。
講師 学識経験者、実業活動者、職職員など（要望に応じて、講師内容や講師について調整します。）
講演時間 概ね2時間以内
経費 無料（講演料等を県が負担します）
派遣期間 令和7年3月まで（予算の都合等により、年度途中で申込みを締め切る場合があります。）
注意事項 営利、宗教または政治活動を目的とする場合は対象となりません。
その他 詳しくは、「水との共生」出前講座のご案内(冊子)をご覧ください。

【申込み・問い合わせ先】 福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当
 電話：024-521-7123 福島県 水との共生 出前講座
 FAX：024-521-7911 Mail：tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

※、の申込みにより、SDGsの目標 6、14、15の達成に貢献します。 ※この事業は、森林環境税を活用して実施しております。

参照：福島県復興・総合計画課 HP 「水との共生」出前講座のご案内

重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政 ○	■一般参加 ○ 可

●HPや水環境ニュースでの情報提供

福島県復興・総合計画課では、HPや水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース

ふくしまの水に関する情報について

- ・ [水に関するイベント情報](#)
- ・ [公式SNS「ふくしまの水」](#)
- ・ [湧水に関する情報](#)
- ・ [地下水資源調査の結果](#)
- ・ [水環境ニュース](#)
- ・ [「水資源の魅力・安全性」Pr映像](#)
- ・ [清らかな“水のふるさと”ふくしま](#)
- ・ [ふくしまの「水」再発見](#)

福島県復興・総合計画課 HP

参照：福島県復興・総合計画課 HP [ふくしまの水に関する情報について](#)

■重点施策	①都市部の河川の水質改善	②森・川・海を育む人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④浜通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	浜通り地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
		○	○	○	

●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

浜通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	鹿島御子神社の「火伏せの神事」（南相馬市）、相馬野馬追（野馬懸）（南相馬市）、日吉神社の浜下り（南相馬市）、大滝神社の浜下り（楡葉町）、※火防祈禱祭 裸参り（浪江町）、※大倉の葉山祭り（飯舘村）、沼ノ内の水祝儀（いわき市）、磐城大国魂神社の御潮採り神事（いわき市）、飯野八幡宮の流鏝馬（いわき市）
	伝説・伝承等	作見の井戸（飯舘村）、賢沼と龍門寺の井戸（いわき市）、波立海岸と鰐ヶ淵の伝説（いわき市）
	湧水・清水	赤井嶽の弘法水（いわき市）
水に関わる産業	伝統工芸	遠野和紙（いわき和紙）（いわき市）
	利水施設	御仕法によるため池（宗兵衛堤）（相馬市）、御仕法による用水路（七千石用水、萱浜用水、小高江）（南相馬市）、愛谷江筋（いわき市）、小川江筋（いわき市）

※印は、東日本大震災及び原発事故の影響により、損壊や休止があるものを示す。



火伏せの神事



遠野和紙



小川江筋取水堰

参照：福島県復興・総合計画課 HP 選定ふくしまの水文化

第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

(1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

(2) モニタリング指標

重点施策	項目	単位	令和4年度 (現況値)	令和10年度 (目標年)
都市部の河川の水質改善	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	25	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	13	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	24	上昇を目指す
森・川・海を育む人づくり・地域づくり	森林づくり意識醸成活動の参加者数	人 (全県)	153,413	166,600
	せせらぎスクール参加者数(延べ人数)	人 (全県)	2,086	2,760 (令和12年度)
	住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)	% (全県)	17.6	25.8
	流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水指定区域図の作成が必要な440河川の作成率	% (全県)	26	80
	水と親しめるふくしまの川づくり箇所数(累計)	箇所 (全県)	86 (令和元年度)	97 (令和12年度)
水環境団体の取組支援とその活性化～人が集う豊かな水辺空間に向けて～	水に関する講習会、講演会等開催回数(再掲)	件	25	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	13	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数(再掲)	人	24	上昇を目指す
浜通り地方の水文化の継承	観光客入込状況(歴史、文化)	人	988,658	上昇を目指す
	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	% (全県)	82.8	93以上
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	13	上昇を目指す

(3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県浜通り地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA(Plan Do Check Act)サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。